

# ☆インフルエンザの出席停止期間について



平成24年度からインフルエンザの出席停止期間が、

『発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで』

と変わりました。これは、新しい薬の効果で、ウイルスが体内に残っていても熱が下がっても感染力が続く場合があることからこのように改定されました。

インフルエンザによる欠席は、出席停止となり欠席扱いにはなりませんので、下記の早見表を参考に、出席停止期間を守って回復に努めてください。なお、学校へ登校する時に、『学校感染症の診断書及び証明書』の提出をお願いいたします。用紙は、学校からお渡しします。または、高富小学校のホームページからダウンロードできます。

## <インフルエンザ出席停止期間早見表>

		発症日 (発症当日 0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後5日を経過した後				
		発熱	発熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発熱後 6日目	発熱後 7日目	発熱後 8日目		
例1	発症後 1日目に 解熱した 場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能			○	
← 出席停止 →												
例2	発症後 2日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校可能			○	
← 出席停止 →												
例3	発症後 3日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能			○	
← 出席停止 →												
例4	発症後 4日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能			○
← 出席停止 →												
例5	発症後 5日目に 解熱した 場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		○
← 出席停止 →												

※発症した日、解熱した日は日数に含めません。